

1. 議 事 日 程 (2日目)

(令和4年那智勝浦町議会第3回定例会)

令和4年9月9日  
9時30分 開 議  
於 議 場

日程第1	認定第1号	令和3年度那智勝浦町一般会計歳入歳出決算認定について……………	59
日程第2	認定第2号	令和3年度那智勝浦町国民健康保険事業費特別会計歳入歳出決算認定について……………	59
日程第3	認定第3号	令和3年度那智勝浦町後期高齢者医療事業費特別会計歳入歳出決算認定について……………	59
日程第4	認定第4号	令和3年度那智勝浦町土地取得事業費特別会計歳入歳出決算認定について……………	59
日程第5	認定第5号	令和3年度那智勝浦町育英奨学金貸与事業費特別会計歳入歳出決算認定について……………	59
日程第6	認定第6号	令和3年度那智勝浦町下水道事業費特別会計歳入歳出決算認定について……………	59
日程第7	認定第7号	令和3年度那智勝浦町介護保険事業費特別会計歳入歳出決算認定について……………	59
日程第8	認定第8号	令和3年度那智勝浦町通所介護事業費特別会計歳入歳出決算認定について……………	59
日程第9	認定第9号	令和3年度那智勝浦町・太地町介護認定審査会共同設置事業費特別会計歳入歳出決算認定について……………	59
日程第10	認定第10号	令和3年度那智勝浦町勝浦地方卸売市場事業費特別会計歳入歳出決算認定について……………	59
日程第11	認定第11号	令和3年度那智勝浦町水道事業会計決算認定について……………	59
日程第12	認定第12号	令和3年度那智勝浦町立温泉病院事業会計決算認定について……………	59

2. 出席議員は次のとおりである。(11名)

1番	城本和男	2番	東信介
3番	曾根和仁	4番	荒尾典男
5番	藤社和美	7番	引地稔治
8番	左近誠	9番	加藤康高
10番	中岩和子	11番	森本隆夫
12番	亀井二三男		

3. 欠席、遅参、離席及び早退議員は次のとおりである。

6番	金嶋弘幸	欠席
----	------	----

4. 地方自治法第121条第1項により説明のため出席した者の職氏名（15名）

町長	堀 順一郎	副町長	瀧本 雄之
教育長	岡田 秀洋	消防長	湯川 辰也
参事（総務課長）	塩崎 圭祐	教育次長	田中 逸雄
会計管理者	三隅 祐治	病院事務長	下 康之
税務課長	網野 宏行	住民課長	在 仲 靖二
福祉課副課長	仲 紀彦	観光企画課長	吉 中 秀郎
農林水産課長	西 真宏	建設課長	楠 本 定
水道課長	村 上 茂		

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（2名）

事務局長	寺 本 尚 史
事務局副主査	米 地 祐太郎

〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜

9時30分 開議

〔4番荒尾典男議長席に着く〕

○議長（荒尾典男君） おはようございます。

ただいまから再開します。

本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜

- 日程第 1 認定第 1号 令和3年度那智勝浦町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 2 認定第 2号 令和3年度那智勝浦町国民健康保険事業費特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 3 認定第 3号 令和3年度那智勝浦町後期高齢者医療事業費特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 4 認定第 4号 令和3年度那智勝浦町土地取得事業費特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 5 認定第 5号 令和3年度那智勝浦町育英奨学金貸与事業費特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 6 認定第 6号 令和3年度那智勝浦町下水道事業費特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 7 認定第 7号 令和3年度那智勝浦町介護保険事業費特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 8 認定第 8号 令和3年度那智勝浦町通所介護事業費特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 9 認定第 9号 令和3年度那智勝浦町・太地町介護認定審査会共同設置事業費特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第10 認定第10号 令和3年度那智勝浦町勝浦地方卸売市場事業費特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第11 認定第11号 令和3年度那智勝浦町水道事業会計決算認定について
- 日程第12 認定第12号 令和3年度那智勝浦町立温泉病院事業会計決算認定について

○議長（荒尾典男君） 日程第1、認定第1号令和3年度那智勝浦町一般会計歳入歳出決算認定についてから日程第12、認定第12号令和3年度那智勝浦町立温泉病院事業会計決算認定についてまでを一括上程議題とします。

昨日に引き続き、担当課長の一般会計歳入歳出担当部門の説明を求めます。

教育次長田中君。

○教育次長（田中逸雄君） おはようございます。

教育委員会の関係について御説明いたします。

19、20ページをお願いいたします。

歳入です。

款14使用料及び手数料、項1使用料、目7教育使用料、節1学校使用料、収入済額51万720円は、学校体育館の使用料です。ソフトバレーやバドミントン等の利用で、小学校の使用回数が379回、中学校が207回で合計586回です。節2体育センター使用料、収入済額32万4,720円は、教育センター横の体育センターの使用料です。バレーボールや空手等の有料使用が451回となっております。節3公園使用料、収入済額169万8,270円は、天満公園及び海浜公園の使用料です。天満球場及びテニスコートの有料使用が842回、木戸浦グラウンド及びゲートボール場の有料使用が114回でございます。節4体育文化会館使用料、収入済額1,441万795円は、アリーナ、集会室などの施設使用料及び冷暖房使用料等でございます。新型コロナウイルスワクチンの集団接種会場となったため、令和2年度と比較して974万9,983円の大幅な増加となりました。

次に、27、28ページをお願いいたします。

款15国庫支出金、項2国庫補助金、目7教育費国庫補助金、節2特別支援教育就学奨励費補助金、収入済額52万6,000円は、障害を持った児童・生徒の保護者に対して町が支出した就学奨励費に対する補助金です。対象者は、小学生21名、中学生7名でございます。節3国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金3,428万6,000円は、平成29年10月台風により被害のありました町内口色川、地蔵茶屋跡から石倉峠間の熊野古道復旧工事に係る補助金でございます。節5公立学校情報機器整備費補助金195万5,000円は、備考欄に記載のG I G Aスクールサポーター1名の配置及び家庭学習のための通信機器としてモバイルルーターの購入に係る補助金でございます。節6学校保健特別対策事業費補助金439万9,000円は、各小・中学校における新型コロナウイルス感染症対策のため各種の環境整備を実施したことに対する補助金でございます。

次に、37、38ページをお願いいたします。

款16県支出金、項2県補助金、目7教育費補助金、節2地域における家庭教育支援基盤構築事業補助金55万円は、支援を必要とする家庭の児童相談や不登校児童学習支援などに対する補助金です。節3子どもの居場所づくり事業補助金34万3,000円は、宇久井小学校、那智中学校で実施の放課後子ども教室事業や学校が休みの土曜日などに工作教室等を実施した事業に係る補助金でございます。節4地域・ひと・まちづくり補助金60万円は、勝浦地方卸売市場においてオペラコンサート実施に係る補助金でございます。節5人権教育総合推進事業費補助金19万円は、備考欄記載の保護者学級開設事業として小学校に在籍する児童の保護者を対象に実施した人権学習費用として9万円、人権問題に関する教育啓発事業として公民館等の人権学習事業費用として10万円を県から受け入れたものです。節6地域子ども会活動支援事業費補助金80万円は、備考欄記載の須崎子ども会の学習体験交流指導者養成等の地域総合活動費として56万円、子ども会専任職員設置費として職員1名の補助24万円をそれぞれ定額補助として受け入れたものです。節7和歌山県文化財保護費補助金367万3,000円につきましては、国庫補助金と同様に熊野参詣道、地蔵茶屋跡から石倉峠間の台風による災害復旧工事に係る県の補助金ござい

います。

次のページをお願いいたします。

節8世界遺産緊急保全対策事業補助金58万円は、世界遺産中辺路・大雲取越え、那智高原から石倉峠の管理事業に係る補助金でございます。節10青少年センター費補助金10万8,000円は、本町、太地町で運営している青少年センターに係る県補助金でございます。節11和歌山県聖火リレー支援交付金311万3,000円は、令和3年4月9日に実施いたしました東京2020オリンピック聖火リレーの実施に係るものでございます。

次に、項3委託金、目3教育費委託金、節1実践的安全教育総合支援事業委託金8万3,837円、節2発達段階に応じた読書活動の推進事業委託金36万1,920円は、それぞれの事業に対する県委託金でございます。

次のページをお願いいたします。

款17財産収入、項1財産運用収入、目1財産貸付収入の備考欄、教育委員会の町有財産貸付でございます。教育センター駐車場用地の一部などを携帯基地局用地として楽天モバイル株式会社などに貸与した貸付料でございます。

47、48ページをお願いいたします。

款21諸収入、項5雑入、目1雑入、備考欄下から15行目、中学校給食費から下から3行目の体育文化会館電話使用料までが教育委員会の関係でございます。中学校給食費は、中学生239名、教員80名に対する給食費でございます。次の中学校給食費（過年度分）につきましては、令和2年度分の給食費を受け入れたものでございます。3行下の指導主事納入金は、本町、北山村で共同運営し2町村の各学校へ教育指導に当たる指導主事1名の人件費に係るもので、北山村からの受入れ分です。次の教育委員会管理施設使用協力金は、教育センターの会議室、和室、調理室等の使用協力金です。2行下のオペラコンサート入場料は、チケット収入288人分です。3行下の青少年センター納入金は、青少年センターを本町と太地町で共同運営する上での太地町からの分担金であり、分担割合は均等割40%、人口割35%、財政割25%となっております。

131、132ページをお願いいたします。

歳出でございます。

款9教育費の歳出総額は7億9,793万3,687円でございます。

項1教育総務費、支出済額1億687万7,273円は、教育委員や事務局職員、ALT、その他会計年度任用職員等に係る人件費関係と、教育センターに係る経費が主なものです。

目1教育委員会費、支出済額172万7,700円は、教育委員に係る報酬、会議費が主なものでございます。

目2事務局費、支出済額8,254万9,340円は、教育長と職員6名分とALT3名分並びにその他会計年度任用職員3名に係る人件費と、教育センターの清掃や警備などの業務委託に係る経費が主なものです。節1報酬1,256万1,301円は、指導主事、GIGAスクールサポーター及び事務職員が各1名ずつと外国語指導助手ALT3名分に係る会計年度任用職員報酬です。

次のページをお願いします。

節2給料から節4共済費までは、教育長と職員6名分の人件費です。節8旅費54万7,605円のうち費用弁償は、ALTの各学校訪問のバス代が主なものです。節12委託料469万6,021円は、備考欄記載の教育センターの清掃業務と警備業務委託が主なものです。節17備品購入費10万3,456円は、会議室用テーブルの購入が主なものです。

目3教育諸費2,260万233円は、学校図書館司書やスクールソーシャルワーカーなどの人件費や、学校教育課と生涯学習課にまたがる事業などの支出が主なものとなっております。節1報酬から節4共済費までは、学校図書館司書3名、スクールソーシャルワーカー2名、特別支援教育相談員1名の人件費でございます。節7報償費168万4,300円につきましては、備考欄、次のページまで含めて6件に係るものです。適正就学指導委員謝礼は、適正就学指導委員会に出席いただいた医師への謝礼です。教育相談員謝礼につきましては、保護者、教職員等を対象とした教育相談事業の相談員である臨床心理士への謝礼です。講師謝礼につきましては、文科省、県教委からの補助事業、委託事業である防災教育、読書活動推進等家庭教育支援に係る研修実施に係る講師謝礼です。家庭教育支援謝礼は、家庭教育支援員10名に対する謝礼でございます。

次のページをお願いします。

学校運営協議会委員謝礼は、各学校ごとに組織する学校運営に関する会議に出席いただいた各地域の委員に対する謝礼です。読書活動推進事業委員謝礼は、子供たちの読書機会を増やすための取組を企画運営する会議に出席いただいた委員に対する謝礼です。節12委託料657万6,101円につきましては、小・中学校児童・生徒を対象とした心臓検診、眼科検診、耳鼻科検診、教職員を対象とした健康診断のほか、教育研究委託につきましては町教育研究会、特別支援教育研究会などへの研究委託でございます。生徒指導研究委託につきましては、児童・生徒の健全な成長を促進するため、問題行動、悩み、いじめ等に関する指導や教育相談、生活指導や学校安全対策等に取り組むため、各小・中学校に委託したものです。青少年劇場公演委託につきましては、落語を町内2つの小学校で実施したものでございます。節13使用料及び賃借料のうち、備考欄に記載の電子図書館使用料は、本を読む習慣のない子供たちに読書機会を提供することを目的にタブレット型の電子書籍を活用するための使用料でございます。節17備品購入費は、感染症対策備品として教育センター建物入り口にサーマルカメラを1台と会議室用の空気清浄機3台を購入したものです。節18負担金、補助及び交付金につきましては、備考欄に記載の各協議会等への分担金と、備考欄最後の行、高等学校等通学費補助は、町外の中学校及び高等学校へ通学する生徒の保護者に定期券の購入代金の2分の1を生徒1人当たり2万円を上限として補助したもので、高等学校204件、中学校8件分でございます。

項2小学校費、目1学校管理費、支出済額1億4,123万8,343円は、小学校6校の維持管理に要したものでございます。節1報酬は、会計年度任用職員39名に係る分で、その支出内訳については備考欄のとおりです。節3職員手当等につきましても、会計年度任用職員に係る期末手当でございます。節7報償費は、運動会をはじめとする各種行事の報奨品を購入したものでござ

ございます。節8旅費は、会計年度任用職員の通勤に要した費用でございます。節10需用費3,674万386円は、6校分に係る維持管理及び運営費等です。消耗品費には、新型コロナウイルス感染症対策として、消毒液、マスク、手袋などの感染対策消耗品の購入を含みます。

次のページをお願いします。

修繕料は、機械器具の修繕や施設の修繕に係るものです。給食材料費については、文部科学省の指導に基づき、もし食中毒が発生した場合にどのような材料を使用して作ったかを後日に確認できるように、毎日の給食1食分を2週間、冷凍保存するための6校分の材料費です。節11役務費463万6,452円のうち、手数料は各小学校の浄化槽清掃手数料です。保険料は、勝浦小、下里小のスクールバス、色川小のスクールカーの損害共済です。節12委託料2,018万7,800円のうち、備考欄2行目の学校保健委託は、児童や教職員、給食調理員を対象とした検便や検尿、結核等の検査委託です。備考欄5行目の健診委託は、児童の定期内科健診と就学時健康診断や歯科健診の費用です。2つ下の通学輸送委託は、色川小学校の児童の通学のためのスクールカーの運営委託と、旧三川小学校区の児童の運行委託費、旧浦神小学校区の児童の運行委託です。下から3行目の小学校ICT機器保守業務委託につきましては、GIGAスクール整備に伴い購入したタブレット端末等に係る保守業務を委託するものです。一番下のネットワーク環境整備業務委託は、GIGAスクール用端末の導入に伴い通信回線の増設を行ったもので、勝浦小学校2回線、その他の小学校は1回線を増設するため、ルーターなどの必要機器の整備を委託したものでございます。節14工事請負費は、備考欄記載の市野々小学校グラウンド排水路改修工事をはじめ5件の工事を施工したものでございます。節17備品購入費756万8,311円は、備考欄記載の校具・教材備品、図書などの購入により学習環境の充実を図ったほか、感染症対策備品として机、椅子、CO<sub>2</sub>モニター、空気清浄機、網戸など学校の実情に応じて必要な備品を購入したものでございます。節18負担金、補助及び交付金53万4,300円は、備考欄記載の各研究会等への分担金等でございます。

次のページをお願いします。

目2教育振興費、支出済額2,753万1,446円でございます。節13使用料及び賃借料の895万2,768円のうち、備考欄1行目の教育用コンピューター借上料は、小学校6校分に係るものです。教員オンライン講座利用料につきましては、教員に対する研修会をオンラインで行ったものでございます。節17備品購入費764万9,952円のうち、繰越分につきましては、GIGAスクール環境整備事業に係るモバイルルーター93台、充電キャビネット16台などを購入しております。節18負担金、補助及び交付金335万6,732円の内容は、備考欄のとおりです。備考欄3行目、総合学習活動費補助は、6校に対して調査活動や体験学習における講師料や入場料、輸送料などに補助したものです。

備考欄5行目の学校給食費助成事業補助金は、小・中学校に児童・生徒が3人以上在籍する世帯を対象に3人目以降の児童・生徒の給食費を無償化するもので、対象は40人です。次の修学旅行中止に伴うキャンセル料等補助につきましては、小学校1校において新型コロナウイルス感染症の状況により予定を変更したところキャンセル料が発生したため補助したものです。

節19扶助費719万1,834円は、就学援助費として要保護2名、準要保護108名と特別支援学級分21名の計131名に対して、学用品費や給食費、修学旅行費などへ援助したものです。

次に、項3中学校費、目1学校管理費、支出済額7,044万8,408円は、中学校4校の維持管理運営経費です。節1報酬は、会計年度任用職員11名に係る分で、その支出内訳については備考欄のとおりです。節3職員手当等につきましても、会計年度任用職員に係る期末手当でございます。節7報償費38万152円のうち、保健体育外部指導謝礼は、体育の授業で剣道を指導いただく講師への謝礼です。節10需用費2,407万9,192円の内訳は、備考欄のとおりです。消耗品費につきましては、学校における消耗品をはじめ、新型コロナウイルス感染症対策として消毒液、マスク等の感染症対策消耗品を購入しております。修繕料は、施設及び機械器具の修繕です。

節12委託料996万426円のうち、備考欄3行目の健診委託は、生徒を対象とした内科、歯科の定期健診に係るものです。5行目の通学輸送委託は、太田地区中学生の下里中学校輸送と、太田小学校児童の輸送のためのスクールバス運営に係る委託費です。

次のページをお願いします。

3行目の中学校ICT機器保守業務委託は、GIGAスクール整備に伴い購入したタブレット端末等に係る保守業務を委託するものです。宇久井中学校職員トイレ改修工事設計業務委託は、女子専用トイレがなかったため、新たに女子トイレを増設する設計を委託したものです。ネットワーク環境整備業務委託につきましては、小学校費と同様、GIGAスクール用端末の導入に伴い通信回線の増設を行ったもので、那智中学校2回線、その他の中学校は1回線を増設するため、ルーターなどの必要機器の整備を委託したものでございます。節13使用料及び賃借料673万7,284円のうち、備考欄一番下の教職員用パソコン借上料は、個人情報保護の観点から教職員用パソコンを配置したものです。節14工事請負費349万553円は、備考欄記載の宇久井中学校職員トイレ改修工事をはじめ5件の工事を施工したものです。節17備品購入費536万7,187円につきましては、備考欄記載の校具・教材備品や図書のほか、感染症対策備品として診察台やスタックテーブル、ノートパソコンなどを学校の実情に応じて購入したものです。節18負担金、補助及び交付金は、備考欄記載の各団体へ交付しております。

目2教育振興費、支出済額1,383万2円です。節13使用料及び賃借料270万2,778円のうち教育用コンピューター借上料は、4校分の教育コンピューターの借上料で、パソコン、プリンター、学習支援ソフトなどに対するものです。武道用具借上料につきましては、授業で使用する剣道防具をリースしたもので55セット分です。教員オンライン講座利用料につきましては、小学校費と同様、教員に対する研修会をオンラインで行ったものでございます。節17備品購入費541万6,750円のうち、繰越分につきましては、GIGAスクール環境整備事業に係るモバイルルーター45台、充電キャビネット13台などを購入しております。節18負担金、補助及び交付金234万8,921円の主なものとして、備考欄3行目の総合学習活動費補助は、体験学習や研究実習などの実施中学校4校に対するものです。その次の中学校体育連盟大会参加補助は、中体連が主催する県大会や郡大会への出場選手等の旅費並びに宿泊費に対する補助です。節19扶助費



310万8,113円は、生活保護世帯である要保護世帯の1人、住民税非課税世帯である準要保護世帯の63人、特別支援学級7人の計71人の生徒に対して、就学援助費として学用品や修学旅行費などを補助したものです。

目3給食管理費4,485万5,581円は、中学校給食に係るものでございます。節1報酬、次のページの節3職員手当等、節4共済費、節8旅費は、給食調理員及び栄養士、合計9名に係る人件費及び通勤費用でございます。節10需用費2,492万7,812円の内訳は、備考欄のとおりでございます。給食材料費が主なものでございます。節11役務費67万7,411円のうち備考欄2行目の手数料は、浄化槽清掃手数料が主なものです。次の保険料は、給食配送車2台の自動車損害共済、自賠責保険でございます。節12委託料364万1,300円のうち備考欄3行目の給食輸送委託は下里中学校で調理した給食について、那智中学校及び宇久井中学校への輸送を委託したものでございます。

項4社会教育費、目1社会教育総務費5,013万8,649円は、生涯学習課職員5名に対する人件費をはじめとした社会教育関係の事務的経費と、人権同和教育啓発に要する経費並びに各種講座に要する経費などが主なものです。節1報酬663万3,000円の内訳は、備考欄記載のとおりでございます。会計年度任用職員につきましては、社会教育指導員2名、相談員1名、人権教育啓発指導員2名でございます。節7報償費16万7,000円は、各種講座の講師に対するものです。節10需用費158万8,054円は、保護者学級等に関する事務費の支出です。節12委託料226万3,219円のうち、備考欄記載の地域ふれあいネットワーク事業運営委託は、土日の居場所づくり事業に加え、放課後子どもの居場所づくり事業を宇久井小学校と那智中学校で実施したものです。オペラコンサート実施業務委託は、勝浦地方卸売市場を舞台にオペラの名曲などを演奏したもので、当日は302名の来場がございました。

次のページをお願いします。

節18負担金、補助及び交付金70万5,775円は、備考欄記載の4団体に支出したものです。このうち一番下の国民文化祭実行委員会補助金は、令和3年度和歌山県において開催されました国民文化祭わかやま2021の本町地域文化発信事業として八咫烏シンポジウム及び文化展示会を開催したものでございます。

目2公民館費、支出済額2億461万8,573円につきましては、町展開催をはじめ各種の教室開催、各分館事業への補助と天満公民館の建て替えに伴う設計や工事費が主なものでございます。節7報償費273万2,844円は、公民館教室13教室に係る講師謝金、町展運営委員会委員に対するもの及び11分館長並びに6分館の事務長に対するものです。節12委託料699万6,500円は、主に天満公民館の建て替えに当たり設計監理業務や家屋調査業務などを委託したものでございます。内訳は、備考欄に記載のとおりでございます。節14工事請負費1億8,966万8,600円は、天満公民館に係るものでございます。鉄骨造3階建て、延べ床面積389.19平米、主な設備ですが、1階はホール及び男女トイレ、多機能トイレ、2階は大小2つの会議室及び書庫、3階は防災倉庫、屋上は津波避難所となっております。4月8日に竣工式を行い、供用を開始いたしました。節17備品購入費260万1,500円につきましても、天満公民館に係るものでございま

す。長机30台、椅子104脚、ホワイトボード2台、プロジェクター1台、消火器などを購入しております。節18負担金、補助及び交付金169万9,976円の主なものとして備考欄の分館活動費負担金は、11分館の活動に対する負担金です。次の文化協会補助金については、踊り、コース、絵画など所属14団体の活動に対するものです。優秀映画鑑賞実行委員会補助金につきましては、優秀映画祭の実施そのものは新型コロナウイルス感染拡大のため中止となりましたが、チラシ等の印刷を既に行っていたため主に印刷費用分でございます。

目3子ども会費208万397円は、須崎子ども会の活動に対する経費です。節7報償費32万9,000円は子ども会指導者謝礼で、子ども会行事に指導者として参加いただいた方に対する謝礼です。節18負担金、補助及び交付金167万289円は、須崎子ども会の運営補助金が主なものです。

次のページをお願いします。

目4文化財保護費の支出済額は5,152万8,470円です。節10需用費34万9,847円は、古道の修繕に係る修繕料が主なものです。節11役務費10万3,000円の備考欄手数料は、下里古墳の草刈り手数料でございます。節12委託料992万6,403円のうち、備考欄1行目の熊野古道管理業務委託は、県の2分の1補助を受け、大雲取越え、那智高原から石倉峠までの間を毎月点検並びに軽微の補修を行ってもらったものです。3行目の熊野参詣道中辺路（石倉峠）災害復旧工事監理業務委託につきましては、台風被害を受けました熊野参詣道、地藏茶屋跡から石倉峠間の復旧に係る工事監理業務を委託したものでございます。節14工事請負費4,062万9,600円につきましてはその工事費で、石倉峠までの総延長約200メートルの災害復旧工事を実施したものでございます。これにより、令和4年3月30日から通行止めを解除いたしました。節18負担金、補助及び交付金の37万5,000円のうち、備考欄3行目の世界遺産熊野地域協議会負担金30万円は、田辺市、新宮市、上富田町、本町の4市町により構成される協議会への本町分負担金でございます。

目5図書館運営費2,184万8,367円につきましては、図書館長や司書等会計年度任用職員の人件費、図書館システム運用費用、図書等の購入費用が主なものでございます。節1報酬754万6,600円の内訳は、備考欄に記載のとおりでございます。会計年度任用職員につきましては、図書館長が1名、司書等が3名でございます。節10需用費238万4,201円のうち、備考欄1行目の消耗品費は、雑誌や新聞の購入が主なものでございます。節11役務費47万1,638円のうち、備考欄1行目の通信運搬費は、輸送量と電話料、そしてシステムの回線使用料です。節13使用料及び賃借料506万8,069円のうち、備考欄4行目の図書書誌情報利用料は、図書館システムで使用する購入した本のデータの使用料です。次の図書館システム利用料は、システムの利用料です。図書館システム機器リース料は、端末機器等のリース料です。

次のページをお願いします。

節14工事請負費7万6,230円は、利用者用Wi-Fiの回線を増設し、利用者の利便性の向上を図ったものです。節17備品購入費308万3,016円は図書購入費が主なもので、一般図書、児童図書、郷土資料を購入しております。3月末現在の蔵書数は3万9,094冊となっております。

す。

目6 青少年健全育成費107万7,975円は、青少年育成町民会議を中心とした青少年の健全育成に係る事業費でございます。節7 報償費25万8,350円は、成人式の参加者に記念品を贈ったものでございます。節13 使用料及び賃借料の9万4,600円は、成人式会場において使用したプロジェクター及びスクリーンの借上料です。

項5 青少年センター費、目1 青少年センター管理費、支出済額684万1,130円は、青少年センターの運営経費でございます。節1 報酬480万4,638円は、相談員2名、事務職員1名の会計年度任用職員報酬が主なものです。相談員につきましては、元教員2名を相談員として雇用し、青少年の非行防止活動や健全育成指導、そして登校拒否児童・生徒に対しましては保護者や本人との相談に応じて学習指導を実施してございます。節7 報償費23万7,442円の備考欄記載の街頭補導謝礼は、本町と太地町の指導員の補導活動に対するものです。備考欄2行目の記念品は、退任された街頭補導員の方に謝礼として記念品をお渡ししたものです。

次のページをお願いいたします。

項6 保健体育費、目1 保健体育総務費721万2,189円は、町民の健康づくりのためにスポーツへの参加促進、スポーツ少年団の育成や体育協会への支援などが主なものでございます。節1 報酬10万円は、スポーツ推進委員5名の年間活動に対するものです。節7 報償費59万7,432円は、備考欄記載のとおり生涯スポーツ講習会講師謝礼などの講師謝礼やイベント記念品などでございます。節12 委託料321万9,346円のうち、備考欄記載の東京オリンピック聖火リレー事業業務委託は、聖火リレー会場における警備や看板の設置など会場設営を委託したものです。節18 負担金、補助及び交付金276万9,605円につきましては、備考欄に記載のスポーツ活動、スポーツ事業開催に関する分担金、補助金でございます。

目2 保健体育施設費334万219円は、体育センターや学校に設置している夜間照明のほか、令和3年度から教育委員会管理となった木戸浦グラウンド、天満公園など各種スポーツ施設等の維持管理等に係る経費でございます。節10 需用費269万5,639円は、社会体育施設用のワックスや夜間照明の電気料、天満球場等各種施設の修繕料でございます。

目3 体育文化会館費4,446万6,665円でございます。

資料9 ページの教育委員会関係資料、体育文化会館収支状況を御覧ください。

歳出決算額では、令和2年度と比較して700万3,625円の増加となりました。これは、ワクチン接種会場となったため需用費で燃料費と光熱水費が増加したこと、また備品購入費で軽ダンプカーを購入したことなどが主な要因でございます。

教育委員会の関係は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○議長（荒尾典男君） 議会事務局長寺本君。

○事務局長（寺本尚史君） 議会費について御説明申し上げます。

決算書の51、52ページをお願いいたします。

歳出です。

議会費の総額は7,402万8,467円で、対前年度425万4,513円、5.4%の減額となっています。

主な要因は、事務局職員が1名減ったことによるものです。

節1報酬、支出済額3,327万4,155円は、議員12名分と会計年度任用職員1名分の報酬です。議員報酬は、令和2年度において新型コロナの影響で2割減額しましたが、3年度は通常どおりの支出となっています。節2給料から節4共済費までは、事務局の職員2名に対する人件費と共済費、会計年度任用職員の社会保険料と期末手当、議員に対する期末手当及び負担金で、2年度と比べ777万771円の減となっています。

節8旅費、支出済額23万1,570円は、備考欄記載の議員に対する費用弁償と職員の出張旅費です。2年度に引き続き、コロナウイルスの影響で出張が中止になったものもありましたが、全国町村議会議長大会の開催などもあり前年比20.6%の増です。節10需用費、支出済額189万5,950円のうち、印刷製本費102万4,100円は、議会だよりの印刷費用です。節12委託料、支出済額174万1,740円は、定例会4回、臨時会1回の会議録作成業務を委託したもので、前年比24.1%の減です。2年度に委託料で議会広報研修があったんですけども、それがなくなったことによるものです。

節18負担金、補助及び交付金、支出済額97万8,927円は、備考欄記載の県議長会分担金をはじめとして5団体に対する分担金、負担金です。郡議長会において繰越金が多いことから、当分の間、負担金は3分の1ということになっておりまして、その分が2年度と比べて減少しています。

議会事務局の関係は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（荒尾典男君） 休憩します。再開10時25分。

~~~~~ ○ ~~~~~

10時12分 休憩

10時24分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（荒尾典男君） 再開します。

次に、特別会計、企業会計について説明を求めます。

なお、認定第2号、認定第3号については、担当課長が同じでございますので、一括して説明を求めたいと思います。

住民課長在仲君。

○住民課長（在仲靖二君） 認定第2号令和3年度那智勝浦町国民健康保険事業費特別会計歳入歳出決算について御説明申し上げます。

決算書160、161ページをお願いいたします。

歳入でございます。

款1国民健康保険税から款10国庫支出金まで、歳入合計で収入済額は22億8,163万1,980円でございます。

次のページをお願いいたします。

歳出でございます。

款 1 総務費から款 8 予備費まで、歳出合計で支出済額は22億6,549万1,206円でございます。  
歳入歳出差引残額は1,614万774円となっております。

次のページをお願いいたします。

歳入歳出決算事項別明細書でございます。

歳入でございます。

款 1 国民健康保険税、項 1 国民健康保険税で、一般被保険者、退職被保険者合わせまして調  
定額 4 億6,814万9,144円に対しまして、収入済額 3 億8,722万891円で、徴収率は現年度課税分  
95.65%、滞納繰越分23.66%となっております。

また、不納欠損額は340万5,593円で、行方不明、生活困窮、死亡など65件29名の処理を行っ  
ております。

目 1 一般被保険者国民健康保険税、節 1 現年度課税分の収入済額 3 億6,732万2,242円につ  
きましては、対前年度5.47%の増となっております。滞納繰越分の一般被保険者、退職被保  
険者合わせた収入済額は1,989万8,649円で、対前年度18.97%の減少となっております。

款 3 使用料及び手数料、項 1 手数料、目 1 督促手数料の収入済額28万7,169円につきま  
しては、2,892件分の督促手数料でございます。

款 4 県支出金、項 1 県補助金、目 1 保険給付費等交付金、節 1 普通交付金の収入済額15億  
7,128万87円につきましては、本町の保険給付に必要な費用を全額県より受け入れてござい  
ます。節 2 特別交付金、収入済額6,825万8,000円につきましては、備考欄記載の 4 件に係るも  
のでそれぞれの実績により交付されたものでございます。

166、167ページをお願いいたします。

目 2 財政対策補助金の収入済額297万7,000円につきましては、重度心身障害者医療費に係る  
国庫負担金減額分に対する 2 分の 1 の県補助金を受け入れてございます。

款 5 財産収入、項 1 財産運用収入、目 1 利子及び配当金の収入済額 2 万193円につきま  
しては、備考欄記載の 2 件の基金利子を受け入れたものでございます。

款 6 繰入金、項 1 一般会計繰入金、目 1 一般会計繰入金の収入済額は 2 億4,577万3,721円  
でございます。節 1 保険基盤安定繰入金の収入済額 1 億4,960万3,183円につきましては、一般  
会計で受入れいたしました国庫負担金、県負担金と町負担金でございます。節 2 その他一般  
会計繰入金の収入済額9,617万538円につきましては、備考欄記載の 4 件について実績により  
受け入れてございます。

項 2 基金繰入金につきましては、本年度は取崩しを行ってございません。

款 7 繰越金の収入済額79万7,559円につきましては、前年度繰越金でございます。

款 8 諸収入、項 1 延滞金、加算金及び過料等、目 1 延滞金の収入済額406万2,630円につ  
きましては、1,218件の延滞金でございます。

次の168、169ページをお願いいたします。

項 3 雑入、目 1 雑入の収入済額54万7,730円につきましては、備考欄記載の 2 件に係るも  
ので、備考欄 1 行目の交通事故等第三者行為による徴収金等55件分と、2 行目の脳ドック個人負

担金40件分でございます。

款10国庫支出金、項1国庫補助金、目1災害等臨時特例補助金の40万7,000円につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により保険料の減免に対するものでございます。減免実績は9世帯でございました。

次のページをお願いいたします。

歳出でございます。

款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費の支出済額は4,794万5,219円でございます。節12委託料の支出済額は936万9,950円で、備考欄記載の6件の委託に係るものでございます。節18負担金、補助及び交付金の173万3,186円につきましては、国保連合会事務局の一般事務費に対する本町負担分と、マイナンバーカードによるオンライン資格確認等の運営負担金でございます。

続きまして、項2徴税费、目1賦課徴収費の支出済額388万338円につきましては、国保税賦課徴収に係るものでございます。

次のページをお願いいたします。

節12委託料につきましては、備考欄記載の税等収納業務委託で304件を収納してございます。

項3運営協議会費、目1運営協議会費、支出済額5万6,250円につきましては、国保運営協議会に係る経費でございます。

次に、款2保険給付費でございます。支出済額は15億7,838万6,092円でございます。

項1療養諸費の支出済額は13億6,201万3,154円で、目1一般被保険者療養給付費から目5審査手数料まで、一般保険者及び退職被保険者の医療費の保険者負担分と、国保連合会へのレセプト審査手数料でございます。医療費の状況は、給付件数で7万6,650件、費用額では18億2,883万7,279円で、前年度より4,935万5,567円の増で、1人当たりの費用額は40万1,677円となっております。

次に、項2高額療養費の支出済額は2億990万2,343円で、本年度は目1一般被保険者高額療養費のみの決算で、支給件数は4,104件、1件当たりの支給額は5万1,088円となっております。

項3出産育児諸費、次の174、175ページをお願いいたします、目1出産育児一時金の支出済額545万4,485円につきましては、13人に対する出産育児一時金に係るものでございます。

項4葬祭諸費、目1葬祭費、支出済額96万円につきましては、32人の方に対し支給したものでございます。

項6傷病手当金の支出済額5万3,308円につきましては、新型コロナウイルス感染症に係るもので2件分を支出してございます。

款3国民健康保険事業費納付金の支出済額6億216万2,224円につきましては、県に対して納付してございます。

項1医療給付費納付金から項3介護納付金まで、それぞれの目的に応じて納付してござい

す。

款4 共同事業拠出金、項1 共同事業拠出金、次の176、177ページをお願いいたします、目1 退職者共同事業拠出金につきましては、退職者医療の対象者を把握する資料の送付に対する拠出金でございます。

款5 保健事業費、項1 特定健康診査等事業費、目1 特定健康診査等事業費の支出済額は2,492万592円でございます。支出の主なものは、節12委託料の2,363万529円で、備考欄1行目の健診委託につきましては、受診者数は1,395人、受診率37.5%でございました。2行目の特定健診受診率向上事業委託につきましては、未受診者延べ8,813名に対して受診勧奨を行ってございます。

次に、項2 保健事業費、目1 保健事業費の支出済額は598万8,924円でございます。節12委託料の492万7,904円につきましては、備考欄記載の各種委託を行ったもので、1行目の若葉健診委託につきましては41名、2行目の脳ドック委託につきましては40名の方に受診いただいております。その下、糖尿病性腎症重症化予防事業委託につきましては、40名に受診勧奨を行い、3名の方に委託事業者の保健師等による6か月間の保健指導を実施したものでございます。

款7 諸支出金、項1 償還金及び還付加算金、次のページをお願いいたします、目1 償還金及び還付加算金の支出済額73万7,550円につきましては、39件の過年度分に係る過誤納金還付金でございます。

項2 諸費、目1 国県支出金返納金の支出済額141万4,000円につきましては、備考欄記載の国県支出金返納金でございます。令和2年度分の新型コロナウイルス感染症に係る災害等臨時特例補助金の精算に係る返納金でございます。

次のページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございます。

区分5 実質収支額は1,614万1,000円でございます。

以上が令和3年度国民健康保険事業費特別会計の決算状況でございます。

引き続き、認定第3号について御説明申し上げます。

認定第3号令和3年度那智勝浦町後期高齢者医療事業費特別会計歳入歳出決算について御説明いたします。

決算書181、182ページをお願いいたします。

歳入でございます。

款1 後期高齢者医療保険料から款5 諸収入まで、歳入合計の収入済額は4億9,330万7,571円でございます。

次のページをお願いいたします。

歳出でございます。

款1 総務費から款4 予備費まで、歳出合計の支出済額は4億9,025万915円でございます。

歳入歳出差引残額は305万6,656円となっております。

次のページをお願いいたします。

歳入歳出決算事項別明細書でございます。

歳入でございます。

款1 後期高齢者医療保険料、目1 後期高齢者医療保険料、節1 現年度分特別徴収保険料から節3 滞納繰越分までの調定額は1億7,537万500円、収入済額は1億7,391万1,935円で、徴収率は99.17%でございます。不納欠損額といたしまして、死亡、生活困窮で21件、30万4,000円の処分をいたしてございます。

款2 使用料及び手数料、項1 手数料、目1 督促手数料2万5,100円につきましては、255件分の督促手数料でございます。

款3 繰入金、目1 一般会計繰入金、節1 事務費繰入金の収入済額981万4,000円につきましては、広域連合の運営事務費に係る本町負担分1.981%を受け入れたものでございます。節2 保険基盤安定繰入金の収入済額8,228万6,405円につきましては、一般会計で受け入れた県4分の3の負担金と町4分の1の負担分でございます。節3 療養給付費繰入金の収入済額2億1,696万5,687円につきましては、広域連合から示された本町療養給付費負担金分を一般会計より繰り入れたものでございます。節4 その他一般会計繰入金の収入済額196万3,731円につきましては、本事業の事務費に係る分を一般会計から繰り入れてございます。

款4 繰越金、目1 繰越金の収入済額322万1,900円につきましては、前年度繰越金でございます。

款5 諸収入、項1 延滞金、加算金及び過料等、目1 延滞金の収入済額1万1,100円につきましては、21件分に係る延滞金でございます。

次のページをお願いいたします。

項2 雑入、目1 雑入の収入済額510万7,713円につきましては、保険料の還付金と精算に係る過年度分療養給付費返還金でございます。

次のページをお願いいたします。

歳出でございます。

款1 総務費、項1 総務管理費、目1 一般管理費の支出済額138万1,363円の主なものは、節11 役務費136万9,483円で、保険証の郵送料等の事務経費でございます。

項2 徴収費、目1 徴収費の支出済額58万2,368円につきましては、賦課徴収業務に係る事務経費でございます。

款2 後期高齢者医療広域連合納付金の支出済額は4億8,819万784円で、保険料分、運営事務費分、保険基盤安定制度負担金分、療養給付費負担金分を合わせて広域連合へ納付してございます。

款3 諸支出金、目1 償還金及び還付加算金の支出済額9万6,400円につきましては、過年度分に係る14件分の過誤納金還付金でございます。

次のページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございます。

区分5 実質収支額は305万7,000円でございます。



以上が後期高齢者医療事業費特別会計の決算状況でございます。どうぞよろしくお願いたします。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○参事（総務課長）（塩崎圭祐君） 認定第4号令和3年度那智勝浦町土地取得事業費特別会計歳入歳出決算について御説明申し上げます。

決算書192、193ページをお願いいたします。

那智勝浦町土地取得事業費特別会計歳入歳出決算書、歳入でございます。

款1財産収入で、歳入合計の収入済額は604万5,671円でございます。

194、195ページをお願いいたします。

歳出でございます。

款1諸支出金で、歳出合計の支出済額は604万5,671円で、歳出合計は歳入合計と同額で歳入差引残額は0円でございます。

196、197ページをお願いいたします。

歳入歳出決算事項別明細書でございます。

歳入でございます。

款1財産収入、項1財産運用収入、目1財産貸付収入、収入済額600万円は、宇久井地内の那智勝浦自動車教習所に貸与しております用地の貸付収入でございます。

目2利子及び配当金、収入済額4万5,671円は、土地開発基金の利子でございます。

198、199ページをお願いいたします。

歳出でございます。

款1諸支出金、項1基金費、目1土地開発基金費、節28繰出金の支出済額604万5,671円は、土地開発基金へ繰り出しを行い基金に積み立てたものでございます。土地開発基金につきましては、令和4年3月に津波避難施設整備用地として大字築地の土地を7,048万5,000円で取得してございますので、令和3年度末の現金での現在高は2億512万6,100円となっております。また、ほかの土地として大字宇久井の那智勝浦自動車教習所用地を保有してございます。

200ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございます。

区分5の実質収支額は0円となっております。

以上でございます。どうかよろしくお願いたします。

○議長（荒尾典男君） 教育次長田中君。

○教育次長（田中逸雄君） 認定第5号令和3年度那智勝浦町育英奨学金貸与事業費特別会計歳入歳出決算について御説明いたします。

201、202ページをお願いいたします。

歳入歳出決算書、歳入です。

款1財産収入から款5諸収入までの歳入合計で、調定額794万6,776円に対しまして収入済額は396万5,776円で、収入未済額は398万1,000円となっております。

次のページをお願いいたします。

歳出です。

款1総務費、款2奨学金貸与事業費で、歳出合計、支出済額は332万6,871円でございます。  
歳入歳出差引残額63万8,905円は、翌年度へ繰り越しております。

次のページをお願いします。

歳入歳出決算事項別明細書でございます。

歳入です。

款1財産収入、目1利子及び配当金、収入済額1万4,162円は、奨学基金積立金の利子です。

次に、款4繰越金、目1繰越金22万9,614円は、前年度繰越金です。

款5諸収入、項1貸与金元金収入、目1奨学資金貸与金元金収入372万2,000円は、償還対象者21名からの元金の償還分です。収入未済額は398万1,000円となっており、高校生7名、大学生2名の計9名の未納額となっております。

次のページをお願いいたします。

歳出です。

款1総務費、目1一般管理費の支出済額は200万6,871円です。節24積立金200万円は、奨学基金への積立金です。

款2奨学金貸与事業費、目1奨学金貸与事業費、節20貸付金132万円の内訳は、高校生4名、大学生1名に貸付けたものです。

次のページをお願いいたします。

実質収支に関する調書です。

区分5実質収支額は63万9,000円となっております。

以上でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（荒尾典男君） 水道課長村上君。

○水道課長（村上 茂君） 認定第6号令と3年度那智勝浦町下水道事業費特別会計歳入歳出決算について御説明させていただきます。

210、211ページをお願いします。

歳入歳出決算書、歳入でございます。

款1分担金及び負担金から款4繰入金までの歳入合計の収入済額は4,197万8,943円でございます。

212、213ページをお願いします。

歳出でございます。

款1総務費から款2公債費までの歳出合計の支出済額は4,197万8,943円で、歳入歳出差引残高は0円でございます。

214、215ページをお願いします。

歳入歳出決算事項別明細書でございます。

歳入でございます。

款2 使用料及び手数料、項1 使用料の収入済額210万4,280円は、3月末時点61戸分の使用料でございます。

款3 財産収入、項1 財産運用収入、目1 財産貸付収入の収入済額2万円につきましては、那智山浄化センター用地の一部を携帯電話基地局設置の目的で賃貸したものであります。

款4 繰入金、項1 一般会計繰入金につきましては、3,985万4,663円を一般会計から繰り入れたものでございます。

216、217ページをお願いします。

歳出でございます。

款1 総務費の支出済額は2,254万817円でございます。節2 給料から節4 共済費は、職員1名の人件費でございます。節10 需用費の支出済額は630万6,695円でございます。備考欄記載の修繕料は536万1,703円で、主なものといたしましては集金かき寄せ機修繕、電磁流量計の更新となっております。節12 委託料の支出済額は719万6,096円でございます。

款2 公債費の支出済額は1,943万8,126円で、昨年度と同額でございます。

218ページをお願いします。

実質収支に関する調書です。

歳入合計、歳出総額ともに4,197万9,000円で、実際収支は0円となっております。

下水道事業特別会計につきましては以上でございます。よろしくをお願いします。

○議長（荒尾典男君） 認定第7号から認定第9号までについても、担当課長が同じでございますので、一括して説明を求めたいと思います。

福祉課副課長仲君。

○福祉課副課長（仲 紀彦君） 認定第7号令和3年度那智勝浦町介護保険事業費特別会計歳入歳出決算について御説明申し上げます。

219、220ページをお願いします。

歳入歳出決算書、歳入でございます。

款1 介護保険料から款9 諸収入まで、歳入合計20億8,490万6,379円、対前年度約700万円の増でございます。不納欠損額は66万9,600円、収入未済額543万1,925円でございます。

221、222ページをお願いします。

歳出でございます。

款1 総務費から款5 諸支出金まで、歳出合計20億2,577万4,398円、対前年度約2,500万円の減でございます。

歳入歳出差引残額は5,913万1,981円でございます。

223、224ページをお願いします。

歳入歳出決算事項別明細書でございます。

歳入でございます。

款1 介護保険料、項1 介護保険料、目1 第1号被保険者保険料、収入済額3億6,759万160円

は、65歳以上の方の保険料で6,206名分でございます。なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、6名分、34万700円の減免を行っております。節1現年度分特別徴収保険料3億4,493万9,500円は、5,701名分、徴収率100%でございます。なお、備考欄記載の還付未済額20万6,000円は、死亡、転出等によるものでございます。節2現年度分普通徴収保険料2,107万2,600円は、541名分、徴収率92.40%、収入未済額173万4,100円でございます。節3滞納繰越分157万8,060円は、63名分、徴収率は25.65%でございます。また、不納欠損額66万9,600円は、20名分の処理を行いました。収入未済額は390万3,825円でございます。

款2使用料及び手数料、項1手数料、目1督促手数料5万1,200円は、523件分でございます。

目2介護予防計画作成手数料1,910万6,140円は、備考欄記載のとおりでございます。

款3国庫支出金、項1国庫負担金、目1介護給付費負担金3億4,238万4,708円と、次の項2国庫補助金、目1調整交付金1億6,493万4,000円と、次の目2地域支援事業交付金、節1地域支援事業交付金（総合事業）2,781万3,069円及び節2地域支援事業交付金（総合事業以外）1,522万590円は、それぞれの事業に対する国の法定負担分を受け入れてございます。

目3保険者機能強化推進交付金391万7,000円は、地域ケア会議の実施などの幅広い取組状況により交付されたものでございます。

225、226ページをお願いします。

目4介護保険保険者努力支援交付金410万5,000円は、介護予防、健康づくり事業の本町の取組状況により交付されたものでございます。

目5介護保険事業費補助金71万5,000円は、制度改正に伴う介護保険システム改修事業に対する2分の1の補助金を受け入れたものでございます。

目6介護保険災害等臨時特例補助金15万1,000円は、新型コロナウイルスの影響による保険料減免措置に対する10分の6の補助金を受け入れたものでございます。

款4支払基金交付金、項1支払基金交付金、目1介護給付費交付金4億7,833万2,392円と、次の目2地域支援事業支援交付金2,524万3,000円は、備考欄に記載のとおり支払基金からの法定負担分を受け入れてございます。

款5県支出金、項1県負担金、目1介護給付費負担金2億6,272万5,000円と、次の項2県補助金、目1地域支援事業交付金、節1地域支援事業交付金（総合事業）1,171万4,418円及び節2地域支援事業交付金（総合事業以外）761万295円は、それぞれの事業に対する県の法定負担分を受け入れてございます。

款6財産収入、227、228ページをお願いします、項1財産運用収入、目1利子及び配当金は7万5,447円でございます。

款7繰入金、項1一般会計繰入金、目1一般会計繰入金3億2,728万8,608円は、節1介護給付費繰入金から節5その他一般会計繰入金まで、それぞれの事業に対する町の負担分を受け入れたものでございます。

款8繰越金、項1繰越金、目1繰越金は、2,585万7,072円でございます。

款 9 諸収入、項 1 延滞金、加算金及び過料等、目 1 延滞金 1 万 8,800 円は、13 件分でございます。

229、230 ページをお願いします。

項 2 雑入、目 2 雑入 5 万 3,480 円のうち、備考欄記載の介護認定情報提供料は各事業所への情報提供料で 747 件分でございます。

1 つ飛びまして、生活保護法に基づく要介護審査判定費用 1 万 500 円は、生活保護者 1 件分でございます。

231、232 ページをお願いします。

歳出でございます。

款 1 総務費、項 1 総務管理費、目 1 一般管理費でございます。節 2 給料から節 4 共済費までは、職員 5 名分の人件費でございます。節 12 委託料 176 万 8,161 円は、備考欄記載のとおりでございます。3 行目の介護保険システム改修委託は、制度改正に伴うものでございます。

項 2 徴収費、目 1 賦課徴収費 92 万 6,979 円でございます。この科目は、保険料賦課徴収に係る経費で、納付書や封筒の印刷代、郵送料等が主なものでございます。

項 3 認定調査費、目 1 認定調査費でございます。節 1 報酬から節 4 共済費までは、介護認定調査会計年度任用職員 4 名に係る人件費でございます。

233、234 ページをお願いいたします。

節 11 役務費 572 万 5,757 円のうち、手数料の主なものとしましては、主治医意見書の作成手数料や判断料でございます。

款 2 保険給付費、項 1 介護サービス等諸費、目 1 居宅介護サービス給付費から目 6 居宅介護サービス計画給付費までは、要介護認定者に提供されるサービスでございます。コロナ禍の影響や施設の休止等により給付費が伸びず、対前年度約 5,000 万円の減でございます。

目 4 居宅介護福祉用具購入費 183 万 9,636 円は、46 件の利用、目 5 居宅介護住宅改修費 368 万 7,075 円は、57 件の利用がございました。

目 6 居宅介護サービス計画給付費 8,020 万 1,112 円は、延べ 5,635 件のケアプラン作成分でございます。

項 2 介護予防サービス等諸費、目 1 介護予防サービス給付費から、次のページ、目 5 介護予防サービス計画給付費までは、要支援認定者に係る提供されるサービスでございます。介護サービス等諸費と同様に対前年度約 500 万円の減でございます。

235、236 ページをお願いします。

目 3 介護予防福祉用具購入費 89 万 9,912 円は、34 件の利用、目 4 介護予防住宅改修費 358 万 4,133 円は、51 件の利用がございました。

目 5 介護予防サービス計画給付費 1,009 万 445 円は、2,274 件のケアプラン作成分でございます。

項 3 その他諸費、目 1 審査支払手数料 151 万 9,984 円は、国保連合会へのレセプト審査費用 2 万 7,138 件分でございます。

項4 高額介護サービス等費、目1 高額介護サービス等費3,930万8,938円は、4,042件分でございます。

項5 高額医療合算介護サービス等費、目1 高額医療合算介護サービス等費603万9,173円は、251件分でございます。

項6 特定入所者介護サービス等費、目1 特定入所者介護サービス費6,481万3,851円は、要介護認定者の食費等の負担軽減を図るもので、延べ2,283件の支給がございました。

目2 特定入所者介護予防サービス費8,074円は、こちらは要支援認定者に対する目1と同様の軽減分で、2件の支給がございました。

項7 市町村特別給付費、目1 市町村特別給付費495万7,830円ですが、次のページをお願いします、紙おむつの給付事業で248名に給付いたしました。

款3 地域支援事業費でございます。項1 介護予防・日常生活支援総合事業費、目1 介護予防・生活支援サービス事業費8,769万3,328円は、要支援の方やチェックリストにより生活機能が低下していると判断された方が対象となります。各サービスの内訳は、備考欄記載のとおりでございます。1行目の訪問型サービス費は2,663件の利用、次の通所型サービス費は1,171件の利用がございました。

項2 一般介護予防事業費、目1 一般介護予防事業費は、65歳以上の全ての方が対象となる介護予防事業でございます。節12委託料141万5,100円、備考欄記載の委託事業でございます。節18負担金、補助及び交付金35万7,214円は、地域の通いの場づくりに助成したもので、立ち上げに係る補助金4件、運営に係る補助金5件分でございます。

項3 包括的支援等事業・任意事業費、目1 地域包括支援センター運営費でございます。節2給料から節4 共済費までは、職員2名分の人件費でございます。

239、240ページをお願いします。

節12委託料74万2,276円、備考欄2つ目の介護保険システム保守点検委託と、節13使用料及び賃借料154万3,204円、備考欄3つ目の介護保険システム借上料は、ケアプラン情報や高齢者個人データの管理システム費用でございます。節18負担金、補助及び交付金2,680万3,455円は、備考欄記載のとおりケアマネジャー等8名分でございます。

目2 任意事業費は、家族の介護等に係る支援事業でございます。節12委託料206万7,750円は、配食サービス事業で延べ404名の利用がございました。節18負担金、補助及び交付金28万2,000円は、備考欄記載の助成金で3件分ございました。

目3 在宅医療・介護連携推進事業費でございます。コロナ禍の影響で関係職種の連携会議等が実施できず、決算といたしましては、節18負担金、補助及び交付金10万8,800円、備考欄記載の負担金のみでございます。

目4 生活支援体制整備事業費でございます。コロナ禍の影響で講演会等の事業が実施できず、決算といたしましては、次のページをお願いします、節18負担金、補助及び交付金485万5,258円で、生活支援コーディネーター1名分の負担金でございます。

目5 認知症総合支援事業費1万496円でございます。認知症講演会の費用などを計上してお

りましたが、コロナ禍のため実施できず、事務費の支出のみとなっております。

項4 その他諸費、目1 審査支払手数料、節12委託料32万5,634円は、国保連合会へのレセプト審査費用5,814件分でございます。

款4 基金積立金、項1 基金積立金、目1 介護給付費準備基金積立金は6,007万5,447円で、令和3年度末積立金残高は3億3,511万7,088円でございます。

款5 諸支出金、項1 償還金及び還付加算金、目1 償還金及び還付加算金22万7,700円は、21件分でございます。

項2 諸費、目1 国県支出金返納金1,548万3,169円及び目2 支払基金交付金返納金83万4,844円は、令和2年度介護給付費負担金等の事業費の確定による返納金でございます。

243ページをお願いします。

実質収支に関する調書でございます。

歳入総額20億8,490万6,000円、歳出総額20億2,577万4,000円、歳入歳出差引額5,913万2,000円、実質収支額は5,913万2,000円でございます。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

引き続きまして、244、245ページをお願いします。

認定第8号令和3年度那智勝浦町通所介護事業費特別会計歳入歳出決算について御説明申し上げます。

まず、通所介護施設、デイサービスセンターゆうゆうの利用状況について御説明申し上げます。

利用人数は、年間延べ8,737名、1日平均28.4名の利用で、対前年度1,541名の増となっております。

歳入歳出決算書、歳入でございます。

款1 繰入金及び款2 諸収入の歳入合計767万7,440円でございます。

246、247ページをお願いします。

歳出でございます。

款1 総務費から款3 諸支出金まで、歳出合計767万7,440円でございます。

歳入歳出差引残額は0円でございます。

248、249ページをお願いします。

歳入歳出決算事項別明細書、歳入でございます。

款1 繰入金、項1 一般会計繰入金、目1 一般会計繰入金647万7,440円は、送迎用福祉車両購入費や起債償還金を繰り入れるものでございます。

款2 諸収入、項1 雑入、目1 雑入120万円は、指定管理者から受け入れる施設維持協力金でございます。

250、251ページをお願いします。

歳出でございます。

款1 総務費、項1 施設管理費、目1 一般管理費でございます。節17備品購入費331万656円

は、備考欄記載のとおりでございます。送迎用福祉車両につきましては、施設利用者の増加に対応するため1台購入したものでございます。

款2公債費、項1公債費でございます。目1元金252万3,835円及び目2利子3万2,225円は、施設建設に係る起債1件分でございます。なお、令和3年度で償還終了となっております。

款3諸支出金、項1繰出金、目1一般会計繰出金120万円は、歳入いたしました施設維持協力金を一般会計へ繰り出すものでございます。

252ページをお願いします。

実質収支に関する調書でございます。

歳入総額767万7,000円、歳出総額767万7,000円、区分5の実質収支額は0円でございます。

続きまして、253、254ページをお願いします。

認定第9号令和3年度那智勝浦町・太地町介護認定審査会共同設置事業費特別会計歳入歳出決算について御説明申し上げます。

歳入歳出決算書、歳入でございます。

款1分担金及び負担金及び款2繰入金の歳入合計217万5,383円でございます。

255、256ページをお願いします。

歳出でございます。

款1総務費、歳出合計217万5,383円で、歳入歳出差引残額は0円でございます。

257、258ページをお願いします。

歳入歳出決算事項別明細書、歳入でございます。

款1分担金及び負担金、項1負担金、目1総務費負担金、節1介護認定審査会共同設置費負担金76万円は、太地町からの負担金でございます。なお、太地町の持分は34.94%でございます。

款2繰入金、項1一般会計繰入金、目1一般会計繰入金141万5,383円は、本町の負担金で、持分は65.06%でございます。

259、260ページをお願いします。

歳出でございます。

款1総務費、項1総務管理費、目1介護認定審査会費でございます。節1報酬208万7,700円は、審査会委員16名分でございます。本年度の審査会の開催回数は48回、審査件数は1,280件でございました。なお、令和3年度末現在の本町の介護認定者は1,239名で、第1号被保険者6,206名に占める割合は20.0%でございます。

261ページをお願いします。

実質収支に関する調書でございます。

歳入総額217万5,000円、歳出総額217万5,000円、区分5の実質収支額は0円でございます。

以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（荒尾典男君） 農林水産課長西君。



○農林水産課長（西 眞宏君） 認定第10号令和3年度那智勝浦町勝浦地方卸売市場事業費特別会計歳入歳出決算について御説明申し上げます。

決算書262、263ページをお願いいたします。

歳入でございます。

款1使用料及び手数料から款3繰越金まで、歳入合計、収入済額2,056万3,321円でございます。

264、265ページをお願いいたします。

歳出でございます。

款1総務費と款2公債費で、歳出合計、支出済額1,891万1,484円で、歳入歳出差引残額は165万1,837円でございます。

266、267ページをお願いいたします。

歳入歳出決算事項別明細書でございます。

歳入でございます。

款1使用料及び手数料、項1使用料、目1使用料、節1市場施設使用料1,935万5,704円につきましては、勝浦地方卸売市場の水揚げ高62億4,607万21円の税抜き後の0.3%、1,873万8,204円と、事務所1件分の使用料を受け入れたもので、前年度に比べ337万5,663円の増でございます。

款2財産収入、項1財産運用収入、目1利子及び配当金、収入済額5万4,370円につきましては、備考欄記載の基金利子を受け入れたものでございます。

款3繰越金、項1繰越金、目1繰越金、収入済額115万3,247円につきましては、前年度繰越金でございます。

268、269ページをお願いいたします。

歳出でございます。

款1総務費、項1施設管理費、目1一般管理費、支出済額1,890万526円につきましては、前年度に比べ5,048万6,882円の減でございます。主な要因は、第1売場改修事業の工事請負費の減によるものでございます。節10需用費229万852円につきましては、防鳥ネット修繕、照明器具修繕、薬注ポンプ修繕料でございます。節11役務費、備考欄記載の手数料につきましては、消防用設備等手数料でございます。保険料につきましては、施設の損害保険料でございます。節14工事請負費998万9,100円につきましては、第2売場の日よけカーテンの改修事業に係る工事費でございます。節24積立金505万4,370円につきましては、勝浦地方卸売市場事業基金に積立てを行ってございます。令和3年度末基金現在高は5,942万5,153円でございます。節26公課費111万8,700円は、消費税及び地方消費税でございます。

款2公債費、項1公債費、目1利子、節22償還金、利子及び割引料につきましては、起債償還利子でございます。

270ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございます。

歳入総額2,056万3,000円、歳出総額1,891万1,000円、歳入歳出差引額165万2,000円、実質収支額165万2,000円となっております。

以上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（荒尾典男君） 休憩します。再開13時。

~~~~~ ○ ~~~~~

11時21分 休憩

12時59分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（荒尾典男君） 再開します。

水道課長村上君。

○水道課長（村上 茂君） 認定第11号令和3年度那智勝浦町水道事業会計決算報告書について御説明させていただきます。

初めに、総括事項につきまして報告させていただきます。

280ページをお願いします。

事業報告の総括事項でございます。

1、概況、(1)総括事項（業務の内容）でございます。

本年度の給水人口は1万3,733人で、前年度と比較して281人減少、給水栓数は8,560個で、前年度と比較して34個減少しました。その結果、給水量につきましても199万7,095立方メートルで、前年度と比較して3万2,525立方メートル減少しております。また、有収率については63.2%で、前年度と比較して4ポイント減少しました。

次に、経営の状況、収益的収支でございます。

前年度の水道事業収益ですが3億9,538万4,666円で、前年度に比べ119万8,061円の減少となっております。このうち、営業収益は3億5,167万8,504円で、前年度に比べ166万6,975円の減少となっており、営業外収益は4,370万6,162円で、前年度に比べ46万8,914円の増加となっております。一方、水道事業費用は4億6,410万19円で、前年度に比べ282万459円の増加となっております。このうち、営業費用は4億2,379万2,937円で、前年度に比べ523万8,892円の増加となっております。営業外費用は4,017万9,662円で、前年度に比べ203万3,753円の減少となっております。特別損失につきましては12万7,420円で、前年度に比べ38万4,680円の減少となっております。この結果、収益的収支における当年度純損失は6,871万5,353円となりました。

次に、資本的収支でございます。

資本的収入におきましては8,240万円で、前年度に比べ3億4,059万2,414円の減少となっております。主な要因ですが、企業債借入額の減少によるものであります。資本的支出におきましては2億7,178万4,493円で、前年度に比べて3億414万8,381円の減少となっております。このうち、建設改良費は9,565万円で、前年度に比べ3億1,142万7,760円の減少となっております。主なものとして、配水施設整備費8,286万3,000円、送水施設整備費1,272万6,000円であります。企業債償還金につきましては1億7,613万4,493円で、前年度に比べ727万9,379円の増加と

なっています。

以上が収支状況の概要であります。

今後も給水人口減少に伴う給水収益の減少により厳しい経営状況が予想されますが、安全でおいしい水を安定供給するため、より一層の経営努力を重ねてまいります。

271ページをお願いします。

決算報告書でございます。

記載しております金額は、税込みで記載しております。

(1)収益的収入及び支出、収入でございます。

第1款水道事業収益の決算額は4億3,020万4,812円で、内訳につきましては第1項、第2項のとおりとなっております。

次に、支出でございます。

第1款水道事業費用の決算額は4億8,903万831円で、内訳につきましては第1項から第4項のとおりとなっております。

272ページをお願いします。

資本的収入及び支出、収入でございます。

第1款資本的収入の決算額は8,240万円で、内訳につきましては第1項、第2項のとおりとなっております。

次に、支出でございます。

第1款資本的支出の決算額は2億8,134万3,393円、内訳につきましては第1項、第2項のとおりとなっております。

なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額1億9,894万3,393円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額955万8,900円、過年度損益勘定留保資金1億8,938万4,493円で補填しております。

273ページをお願いします。

損益計算書でございます。税抜きで記載しております。

1 営業収益、(1)給水収益、(2)その他営業収益の合計は3億5,167万8,504円となっております。

2 営業費用の(1)原水及び浄水費から(5)資産減耗費までの合計が4億2,379万2,937円で、営業収益から営業費用を控除した営業損失は7,211万4,433円となっております。

3 営業外収益の(1)受取利息及び配当金から(4)雑収益までの合計は4,370万6,162円となっております。

4 営業外費用は4,017万9,662円で、経常損失は6,858万7,933円となっております。

5 特別損失につきましては12万7,420円となっております。

経常損失、特別損失を合わせた当年度純損失は6,871万5,353円でございます。なお、前年度繰越欠損金は1億4,248万9,498円、これらを合わせました年度末の当年度未処理欠損金は2億1,120万4,851円となっております。

274ページをお願いします。

剰余金計算書でございます。金額につきましては税抜きで記載しております。

上段から、前年度末残高、処分額、処分後残高、当年度変動額、当年度末残高を記載しております。

資本金、資本剰余金につきましては、当年度末残高は前年度末残高と変更ありません。利益剰余金の当年度末残高は2億1,120万4,851円となっております。下の表、欠損金処理計算書の繰越欠損金は2億1,120万4,851円となっております。

275ページをお願いします。

貸借対照表でございます。税抜きで記載しております。

資産の部、1 固定資産、1 有形固定資産と2 無形固定資産の固定資産合計は62億8,031万6,413円となります。

次に、2 流動資産は、1 現金預金が4億3,750万1,309円、2 未収金は4,938万9,859円となっております。これに貯蔵品、前払金を加えた流動資産の合計は4億9,532万3,932円となり、固定資産と流動資産を合わせた資産合計は67億7,564万345円となります。

276ページをお願いします。

負債の部でございます。

3 固定負債、1 企業債は31億5,505万8,522円、4 流動負債、1 企業債は、企業債残高のうち1年以内に償還を迎える分で1億8,187万7,986円となっております。

2 未払金から4 その他流動負債を合わせました流動負債合計は2億1,520万7,976円となっております。

5 繰延収益合計は8億9,311万3,076円となり、3 固定負債から5 繰延収益までの負債合計は42億6,337万9,574円でございます。

次に、資本の部、6 資本金合計は25億2,287万6,090円となっております。

7 剰余金は、1 資本剰余金合計が2億58万9,532円となっております。

2 欠損金合計は2億1,120万4,851円で、剰余金合計は1,061万5,319円で、資本合計は25億1,226万771円となり、負債資本合計は67億7,564万345円で、資産合計と同額であります。

277ページをお願いします。

キャッシュ・フロー計算書でございます。キャッシュ・フロー計算書は、現金収支の動きを表す財務諸表となっております。

右下の資金減少額は404万3,392円で、資金期末残高は4億3,750万1,309円となっております。

278、279ページをお願いします。

注記表となっております。有形固定資産の減価償却の方法や引当金の計上方法を記載しております。

281ページをお願いします。

経営指標に関する事項でございます。今年度より新たに追加された事項で、経営に関する指

標を分析しております。令和3年度における経営の健全性を示す経常収支比率は85.2%となっており、健全経営の水準とされる100%を下回っております。料金水準の妥当性を示す料金回収率は83.1%となっており、事業に必要な費用を給水収益で賄っている状況とされる100%を下回る結果となっております。

また、資産情報に着目した経営指標である有形固定資産減価償却率は44.5%、管路経年化率は32.9%と施設の老朽化が進行しているのに対して管路更新率が0.55%と低水準で推移していることから、今後より一層管路更新の拡充を図り、更新需要に備えて計画的な施設更新を行ってまいります。

(3) 議会議決事項から(5)職員に関する事項まで、記載のとおりでございます。

282ページをお願いします。

2 工事関係でございます。

(1) 建設改良工事につきまして、工事費の金額は税込みとなっております。配水施設整備工事4件を実施しております。

(2) 固定資産購入状況につきましては、量水器を21個購入しております。

(3) 保存工事から(5)量水器設置状況につきましては、記載のとおりでございます。

283ページをお願いします。

3 業務関係でございます。

(1) 業務関係につきましては、先ほど280ページの総括事項で説明したように記載のとおりでございます。

(2) 事業収入に関する事項、(3) 事業費に関する事項は、先ほど271ページで説明させていただきました収益的収入及び支出の税抜きの内訳でございます。

284ページをお願いします。

4 会計、(1) 重要契約の要旨につきましては、送水施設整備事業1件、配水施設整備事業4件の合計5件でございます。

(2) 企業債及び一時借入金の概況ですが、(イ) 企業債につきましては、本年度借入れが8,040万円、また償還が1億7,613万4,493円で、本年度末残高は33億3,693万6,508円でございます。

(ロ) 一時借入金、(3) その他会計経理に関する重要事項につきましては、該当がございません。

285ページをお願いします。

収益明細書でございます。

283ページの事業収入に関する事項の明細書となっております。税抜きで記載しております。

款1 水道事業収益、項1 営業収益については、水道料金3億4,740万4,680円や、量水器使用料417万3,550円の給水収益が主なもので、内訳につきましては記載のとおりでございます。

項2 営業外収益については、加入分担金122万円や長期前受金戻入4,143万8,200円が主なも

のでございます。

286ページをお願いします。

費用明細書でございます。税抜きで記載しております。

286ページから289ページにかけては、283ページの事業費に関する事項の明細書となっております。

款1水道事業費用、項1営業費用、目1原水及び浄水費の決算額は9,142万8,943円となっております。主な支出としましては、委託料2,416万1,676円、修繕費1,402万7,775円、動力費2,466万8,419円となっております。

287ページをお願いします。

目2配水及び給水費の決算額は3,870万9,230円となっております。

288ページをお願いします。

目3総係費の決算額は4,952万9,805円となっております。前年度と比較しまして631万6,101円の減となっております。主な要因といたしましては、人事異動による職員1名の減少によるものです。

289ページをお願いします。

目4減価償却費から項3特別損失までは、記載のとおりでございます。

290ページをお願いします。

固定資産明細書です。

(1)有形固定資産、(2)無形固定資産につきましては、275ページの貸借対照表、資産の部、固定資産の明細書となっております。

次に、291ページから293ページは、企業債明細書となっております。

293ページをお願いします。

本年度は8,040万円の起債を発行し、1億7,613万4,493円償還しましたので、本年度末未償還残高は89件、33億3,693万6,508円となっております。

水道事業会計決算報告書につきましては以上でございます。よろしくをお願いします。

○議長（荒尾典男君） 病院事務長下君。

○病院事務長（下 康之君） 認定第12号令和3年度那智勝浦町立温泉病院事業会計決算報告書について御説明いたします。

初めに、総括事項を御報告させていただきます。

決算書の303ページを御覧ください。

本年度の病院事業の特徴としまして、診療体制においては前年度末に引き続き常勤医師11名の体制で始まりまして、年度途中で医師の退職があり、1月以降は10名体制での診療を行っております。

病院の利用状況は、新型コロナウイルス感染症用の病床として急性期病床を最大19床確保したこと、また院内感染に伴い、2度にわたり外来診療、新規入院の受入れを停止したことにより、年間延べ患者数は、入院が前年比4,077人の減、外来は2,405人の減となっております。

次に、収支概要ですが、収益的収支について病院事業収益は26億5,007万8,007円で、前年度比1億9,070万6,044円の増収となっています。入院収益は、患者数が大きく減少したことにより前年度比9,653万8,156円の減収となりました。一方、外来収益では、入院と同じく大きく患者数を減らしたものの38万8,342円の増と前年度並みの収益を確保することができました。また、医業収益全体では9,822万5,055円減となっております。医業外収益は8億2,182万3,184円で、前年度比2億4,230万4,228円の増、このうち一般会計からの繰入金は3億3,859万1,000円、また新型コロナウイルス感染症に係る補助金は3億2,408万7,830円となっております。特別利益は7,654万9,049円で、主に退職給付引当金戻入分となっております。

一方、病院事業費用は23億8,756万1,846円で、前年度比3,797万2,116円増となっております。医業費用は前年度比4,787万4,650円の増で、その主な要因として、医師等の増員に伴い給与費が2,869万1,637円、PCR検査希釈等の購入数の増加により材料費が754万2,962円それぞれ増額しています。その他医業外費用として1億3,059万3,727円、特別損失として12万3,270円を計上しています。これらの結果、収支差引におきましては2億6,251万6,161円の純利益を計上しました。

また、資本的収支では、建設改良費として4,195万341円の支出をしており、その内訳は土地購入費が53万1,864円、工事請負費が73万7,000円、医療機器等備品購入費用が3,947万4,600円、リース資産購入費が120万6,877円となっております。

また、企業債償還金として1億2,715万1,902円の支出を行っています。これらを財源としまして、企業債で2,260万円を借り入れたほか、一般会計からの負担金921万6,000円及び補助金として1,625万2,500円を受け入れています。

以上が収支の概要であります。

続いて、(2)経営指標に関する事項を御覧ください。

経営の実態を端的に示す経営指標に関する報告を記載することで、経営の状況や見通しについて住民や議会の理解を深めていけるよう、令和3年度の決算報告書より新たに記載することとなったものです。

令和3年度決算による経営成績のうち、経営の健全性を示す経常収支比率は、医業外収益の増収により前年度比4.0ポイント増の107.8%で、健全経営の水準とされる100%を上回っています。一方、医業収支比率は、新型コロナ病床の確保等に伴い入院収益をはじめとする医業収益が大きく減少したため、前年度比6.1ポイント減の77.6%となり、新型コロナ補助金等営業外収益に依存した収支構造となっております。病床利用率についても、前年度より9.4ポイント減となる81.2%となっております。また、患者単価については、入院、外来ともに前年を上回っています。新型コロナ収束後を見据え、病床稼働率を回復させる取組を行い、医業収支比率の向上を目指します。

有形固定資産減価償却率は新病院への移転と共に改善され、その後、一定の上昇を続けております。今後の大型医療機器の更新需要に備え、引き続き計画的な設備更新を行ってまいります。

ただいまの概況説明のほか、経常収支比率、医業収支比率、病床利用率、入院、外来別1日1人当たり収益及び有形固定資産減価償却率の5年間の推移を記載しています。経常収支比率、医業収支比率は経営の健全性を、病床利用率、1日1人当たり収益は収益確保の効率性を、また有形固定資産減価償却率は建物や医療機器等の老朽化の度合いを示す指標です。それぞれの数値は記載のとおりでございます。

続いて、(3)議会議決事項を御覧ください。令和3年度予算につきましては、計5回の補正を行っています。

それでは、294ページをお願いします。

令和3年度決算報告書です。税込みで記載しています。

(1)収益的収入及び支出ですが、収入の第1款病院事業収益、予算額合計25億4,300万6,000円に対し、決算額は26億5,606万5,409円となっています。内訳は、第1項から第3項のとおりとなっています。

次に、支出ですが、第1款病院事業費用、予算額合計25億436万円に対し、決算額は24億247万8,951円です。年度末の消費税税抜き処理により第2項医業外費用に予算不足が見込まれたため、第1項医業費用より793万7,000円を流用しています。

295ページをお願いします。

(2)資本的収入及び支出ですが、収入の第1款資本的収入、予算額合計5,499万5,000円に対し、決算額は4,806万8,500円となっています。内訳は、第1項企業債から第3項補助金のとおりです。

次に、支出ですが、第1款資本的支出、予算額合計1億8,275万1,000円に対し、決算額1億6,935万2,243円となっています。内訳は、先ほど303ページで説明しましたとおりであります。なお、資本的収入が資本的支出に不足する額1億2,128万3,743円は、過年度分損益勘定留保資金1億2,121万3,858円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額6万9,885円で補填しています。

296ページをお願いします。

損益計算書でございます。税抜きで記載しています。

まず、1医業収益、(1)入院収益から(3)その他医業収益までの合計は17億5,170万5,774円、2医業費用は(1)給与費から(6)資産減耗費までの合計が22億5,684万4,849円で、医業収益から医業費用を差し引いた医業損失は5億513万9,075円となっています。

続いて、3医業外収益ですが、(1)受取利息及び配当金から(8)資本費繰入収益までの合計額が8億2,182万3,184円で、4医業外費用は(1)支払利息及び企業債取扱諸費から(3)雑支出までの合計額が1億3,059万3,727円となり、医業外収益から医業外費用を差し引いた医業外利益は6億9,122万9,457円となります。

また、医業損失と医業外利益を合わせた経常利益は1億8,609万382円を計上しています。

また、5特別利益として7,654万9,049円、6特別損失として12万3,270円をそれぞれ計上しています。



以上の結果、当年度純利益として2億6,251万6,161円を計上しました。

なお、前年度繰越欠損金から当年度純利益を差引きした当年度末未処理欠損金は6億573万2,461円となっています。

続いて、297ページをお願いします。

剰余金計算書でございます。税抜きで記載しております。

上段から前年度末残高、前年度処分額、処分後残高、当年度変動額、当年度末残高を記載しており、表の右下、資本合計の当年度末残高1億6,508万7,158円は、後ほど説明いたします貸借対照表の資本合計と合致するものです。

298ページをお願いします。

貸借対照表でございます。こちらにも税抜きで記載しております。

資産の部、1 固定資産、(1)有形固定資産から(3)投資その他の資産までの合計額は43億1,011万4,455円となっています。

次に、2 流動資産のうち、(1)現金預金は3億4,906万9,901円、(1)未収金は3億5,251万5,452円です。未収金の内訳ですが、健康保険に請求している2月、3月分の診療報酬2億5,759万5,770円、令和3年度分として交付決定を受けた補助金8,832万8,000円が主なものです。

(3)貯蔵品、(4)前払金を加えた流動資産合計は7億1,130万9,193円で、固定資産と合わせた資産合計は50億2,142万3,648円となっています。

299ページをお願いします。

負債の部でございます。

3 固定負債、(1)企業債から(3)引当金までの合計は22億4,741万3,382円となっています。

続いて、4 流動負債、(1)企業債、(イ)建設改良費等の財源に充てるための企業債1億5,609万5,940円は、地方債の未償還額のうち令和4年度に償還を予定している額となっています。そのほか(2)リース債務から(6)その他流動負債を合算した流動負債合計は3億2,631万2,199円となっています。

続いて、5 繰延収益では合計22億8,261万909円を計上し、3 固定負債から5 繰延収益までの負債合計は48億5,633万6,490円となっています。

次の資本の部ですが、297ページの剰余金計算書のとおり、6 資本金、7 剰余金を合わせた下から2行目の資本合計は1億6,508万7,158円で、負債合計との合算となる負債資本計が50億2,142万3,648円となり、298ページの資産合計と合致するものです。

300ページをお願いいたします。

このページはキャッシュ・フロー計算書となっています。1年間の企業の資金繰りを表す財務諸表となっています。

右下の欄を御覧ください。

令和3年度における資金増加額は2億190万4,920円で、資金期末残高は3億4,906万9,901円となっています。また、資金期末残高については398ページ、貸借対照表の2 流動資産、(1)現

金預金と一致するものでございます。

301ページをお願いします。

301ページ、302ページは、注記表となっています。有形固定資産の減価償却の方法や引当金の計上方法等を記載しています。

304ページをお願いします。

令和3年度事業報告書のうち、(5)職員に関する事項ですが、前年度末に比べ、医師、看護師、准看護師がそれぞれ1名減員、また医療技術員が2名、事務員が1名それぞれ増員となり、当年度末での職員数は139名となり、前年度末と同数となりました。

(ロ) 主要職員の任免ですが、令和4年3月31日付で山本康久前院長が定年退職しています。

続いて、2の工事につきましては、記載の1件の工事を実施しています。

次に、3の業務のうち、(2)の業務量に、月別、科別、入院、外来と区分して、それぞれ延べ患者数等を記載しています。下から3行目の合計欄の右端の列を見ていただきますと、入院が1日平均97.5人で前年度比11.2人の減、また外来患者数は1日平均164.5人で4.3人の増となっています。概況で申し上げましたとおり、延べ患者数は入院、外来ともに減少していますが、外来に関しましては院内感染に伴う診療停止期間があり診療日数が前年度比で少なかったため、1日平均患者数が増加しています。

305ページをお願いします。

(3) 事業収入に関する事項、(4) 事業費に関する事項は、それぞれ294ページで説明させていただきました収益的収入及び支出の税抜きの内訳です。

4 会計、(1) 重要契約の要旨については、業務委託4件、備品の購入1件を記載しています。

次に、(2) 企業債及び一時借入金の概況ですが、(イ) 企業債について、本年度新たに2,260万円を借り入れ、また1億2,715万1,902円を償還し、本年度末の未償還残高は19億5,602万2,460円となっています。また、(ロ) 一時借入金については該当がございません。

306ページをお願いします。

収益明細書でございます。305ページの事業収入に関する事項の明細書となっています。

項1 医業収益については、目1 入院収益、節国保診療収益9億9,202万3,017円をはじめそれぞれ記載のとおりです。

項2 医業外収益8億2,182万3,184円は、一般会計からの繰入金、新型コロナに関する国、県からの補助金が主なものとなっています。

項3 特別利益7,654万9,049円の内訳については、記載のとおりとなっています。

307ページをお願いします。

307ページから309ページにかけては、305ページの事業費に関する事項の明細書となっています。

目1 給与費13億5,283万2,963円は、前年度比約2,870万円、2.2%の増額となっています。医

師の増員及びコロナ関連手当の支給額の増がその主な要因です。

308ページをお願いします。

目2経費3億9,575万1,205円は、前年度比約450万円、1.2%の増額となっています。原油価格高騰や猛暑の影響により光熱水費が約440万円、また透析機器のオーバーホール等により修繕費が約500万円、前年度より増額となっていますが、消耗品の調達価格が落ち着いたことにより経費全体では小幅な増額となりました。

309ページをお願いします。

中ほどの目3研究研修費471万964円は、前年度比約250万円の増額です。6月に京都市でリハビリテーションに関する学会があり、当院リハビリテーション科の職員が多数出席したこと、またウェブ研修の普及により研修受講数が増えたことによるものです。

続いて、目4材料費2億4,409万6,261円は、前年度比約750万円、3.2%の増加となっています。このうち薬品費は、患者数の減少により前年度比約1,100万円の減額となっていますが、PCR検査機器の導入により当院で実施する検査件数が急増したこともあり、診療材料費が前年度と比べ約2,100万円の増額となっています。

続いて、項2医業外費用1億3,059万3,727円は、前年度比約200万円、1.5%の減額となっています。

310ページをお願いします。

固定資産明細書でございます。

(1)有形固定資産、(2)無形固定資産は、298ページの貸借対照表、資産の部、固定資産の明細書となっています。

次に、企業債明細書ですが、起債元金及び未償還残高を示すもので、305ページで御説明申し上げたとおり本年度償還額は1億2,715万1,902円、本年度末未償還残高は19億5,602万2,460円となっています。

町立温泉病院事業会計決算の説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いたします。

○議長（荒尾典男君） お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、本日はこれで延会することに決定しました。

延会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

13時50分 延会